

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月12日

【事業年度】 第56期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中井 一雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 兼 経理部長 今川 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
トラスコ中山株式会社大阪本社  
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	145,882	114,473	166,565	177,053	195,096	214,297
経常利益 (百万円)	10,078	8,494	13,211	14,433	14,581	14,642
当期純利益 (百万円)	5,954	5,474	8,242	9,963	10,173	9,722
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	66,008,744	66,008,744
純資産額 (百万円)	87,039	90,917	97,777	105,836	113,680	120,648
総資産額 (百万円)	109,738	109,917	120,141	128,044	147,363	170,216
1株当たり純資産額 (円)	1,319.67	1,378.52	1,482.65	1,604.89	1,723.87	1,829.54
1株当たり配当額 (円)	45.5	42.0	62.5	76.0	39.0	37.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(18.5)	(25.5)	(31.0)	(37.0)	(19.5)	(18.5)
1株当たり 当期純利益 (円)	90.28	83.01	124.98	151.08	154.28	147.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	82.7	81.4	82.7	77.1	70.9
自己資本利益率 (%)	7.0	6.2	8.7	9.8	9.3	8.3
株価収益率 (倍)	13.2	18.9	18.9	16.2	21.3	19.6
配当性向 (%)	25.2	25.3	25.0	25.2	25.3	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,368	3,263	9,336	6,459	8,932	6,928
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,502	4,385	5,083	7,806	16,628	18,144
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,288	1,735	1,575	2,262	7,424	12,492
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,476	11,618	14,296	10,682	10,412	11,685
従業員数 (名)	1,219 (521)	1,280 (575)	1,349 (619)	1,424 (689)	1,493 (822)	1,602 (901)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため「連結経営指標等」については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

4 2017年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。このため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」につきましては、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

6 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

7 2013年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、第52期は2014年4月1日から2014年12月31日の9か月間となっています。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1959年 5月	大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業。
1964年 3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立(資本金5百万円)。
1971年 3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。
1981年 4月	ホームセンター業界へ進出。
1983年10月	貿易部(現 海外部海外販売課及び現 東京商品部海外調達課)を設置し、海外取引を開始。
1987年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。
1987年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
1989年 3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
1994年 1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
1994年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州(現 HC九州物流センター)」を開設。
1995年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
1996年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
2002年 4月	東京本社を開設。
2003年 1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。
2004年 7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
2005年 1月	ISO14001の認証を全社で取得完了。
2005年12月	手形取引全廃。
2006年11月	新基幹システム(パラダイス)稼働。
2007年 4月	監査役室を設置。
2008年 4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。
2009年 4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部(現 カタログメディア部)へ組織変更。
2010年 4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。
2010年 7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
2010年 9月	初の海外現地法人となる子会社プロツールナカヤマ(タイ)株式会社を設立。
2013年 4月	eコマース営業部(現 eビジネス営業部)・海外部を新設。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
2014年 3月	本店を東京都港区新橋四丁目28番1号に移転。 決算期を3月から12月に変更。
2014年12月	子会社プロツールナカヤマ(タイ)株式会社からトラスコナカヤマ タイランドへ社名変更。 2か所目の海外現地法人となる子会社トラスコナカヤマ インドネシアを設立。
2016年 1月	eビジネス営業部を通販担当、MROサプライ担当へ細分化。 商品部を東京商品部及び大阪商品部へ細分化。
2017年 1月	普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割。
2017年 7月	物流本部を設置。
2018年 1月	物流部を首都圏、東日本、西日本へ細分化。 ファクトリー営業部を北海道・東北・北関東、首都圏、信州・北陸・東海、近畿圏、中国・四国・九州へ細分化。
2019年 1月	情報システム本部を設置。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、eビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）、ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて国内の販売店に販売しています。また、子会社トラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアは、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業として現地の販売店へ販売しています。

なお、当事業年度より、セグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具、空圧工具、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,602 (901)	38.2	13.4	7,008

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,226 (783)
e ビジネスルート	50 (3)
ホームセンタールート	71 (115)
その他	255 (0)
合計	1,602 (901)

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者(6名)を除く就業人員数です。  
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4 「その他」のセグメントには、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員を含んでいます。

## (2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージとして掲げ、国内の製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場で必要とされる工具、作業用品、作業用消耗品、機器類などの“PRO TOOL”（間接資材）や約5万6,500アイテムに及ぶプライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として取り扱う卸売業としてモノづくり現場のお役に立つことを経営の基本方針としています。

日本のモノづくり現場では、多様化する生産活動において我々の取り扱う間接資材を「必要な時に」「必要なモノを」「必要なだけ」調達することが効率的な生産活動につながるというニーズがあります。当社は、この需要に的確にお応えするため、取扱アイテムの拡大や付加価値の高い物流システム及び商品データベースを含むIT機能を構築・強化することで、モノづくり現場において存在価値を高め、日本のモノづくりに貢献するよう努めています。

また、「人や社会のお役に立ててこそ事業であり、企業である」という考えのもと、当社では事業活動を通じた企業の社会的責任を“TRUSCO CSR”と位置付け、働きやすい環境づくり、社会への貢献、公正な事業慣行、消費者課題の解決、情報開示とコミュニケーション、人権・組織・コーポレートガバナンス、環境への配慮を重要課題と捉え企業の社会的責任を果たします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、売上高、プライベート・ブランド商品売上高及び経常利益を経営における重要指標と位置づけています。さらに、在庫ヒット率、在庫アイテム数、取扱アイテム数、仕入先数、システム受注率、自社便化率などを可視化し、顧客満足度の向上を目指すことが、業績拡大につながるものと考えています。

#### (3) 今後の見通し

##### 【業績予想（個別）】

	2018年12月期		2019年12月期		2020年12月期	
	実績	当事業年度 予算比	予算	前事業 年度比	見込み	前事業 年度比
売上高（百万円）	214,297	+0.6%	233,000	+8.7%	253,000	+8.6%
ファクトリールート	169,122	+0.1%	181,000	+7.0%	193,000	+6.6%
eビジネスルート	30,745	+1.5%	36,000	+17.1%	43,000	+19.4%
ホームセンタールート	13,466	+6.9%	14,800	+9.9%	15,500	+4.7%
その他	963	12.4%	1,200	+24.5%	1,500	+25.0%
営業利益（百万円）	14,364	+5.6%	15,000	+4.4%	16,500	+10.0%
経常利益（百万円）	14,642	+5.7%	15,250	+4.2%	16,750	+9.8%
当期純利益（百万円）	9,722	+4.5%	10,300	+5.9%	11,300	+9.7%
1株当たり純利益	147円44銭	+6円41銭	156円19銭	+8円75銭	171円35銭	+15円16銭
プライベート・ブランド商品						
売上高（百万円）	43,596	+1.4%	47,000	+7.8%	51,000	+8.5%
構成比率（%）	20.3	+0.2	20.2	0.2	20.2	0.0

(注)当社は、2019年12月期(2019年1月1日～2019年12月31日)より、連結決算に移行します。

2019年12月期第2四半期連結累計期間及び通期業績予想につきましては、2019年2月7日に発表した「連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。

次事業年度における当社の事業環境は、依然として人手不足に伴う省力化やIoT化などを背景に企業の設備投資は高水準が予想され、自然災害の復興需要への期待が高まっていることなどから、総じて企業の生産活動は安定して推移することが見込まれます。

次事業年度の個別業績につきましては、好調な市場環境の影響などから、工場の生産活動や企業の積極的な設備投資の増加により、引き続きファクトリールートを中心とした売上高の拡大やEC市場の急速な成長に伴うeビジネスルートのさらなる売上高の拡大も見込まれます。ホームセンタールートに関しても、建築現場などのユーザーをターゲットとしたプロショップを中心に、売場の改善提案やストア・ブランド商品の開発を継続することで、需要の喚起につとめます。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の拡大に伴う出荷量の増加や送料の値上げの影響による運賃及び荷造費の増加が予想されます。また、プラネット埼玉の稼働やプラネット東北及びプラネット北関東の増築、自動化を促進するための物流機器の導入、ECサイトや社内システムのリプレイスを中心としたシステム投資の強化などによる減価償却費の増加を予定しているため、今後も同水準で推移すると見込まれますが、売上高の拡大に向けた設備投資を今後も積極的に実施し、様々な市場のニーズに対応できる体制を構築することで、2019年12月期以降は増収増益を見込んでいます。

なお、2019年12月期からの連結決算への移行に伴い、子会社の業績を含めた業績開示を実施します。通期の連結業績予想に関しては、売上高2,332億94百万円、経常利益151億79百万円、当期純利益102億54百万円、1株当たり当期純利益は155円49銭、年間配当金39円を予想しています。

#### (4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

国内の製造業を中心としたモノづくり現場において、少量多品種・高頻度の商品ニーズは今後も高まることが予想され、当社としてもネット通販企業の台頭やAI、IoTといったIT関連が発展していく中で、継続して全国の支店及び物流センターやIT分野への投資を強化していく必要があります。商品戦略、物流戦略、販売戦略、IT戦略、人事戦略を柱とした経営戦略を着実に実施していくことが、企業価値拡大の最も重要な要素であると考えます。

##### 商品戦略

業界最大レベルの在庫(約37万アイテム)をさらに拡大し、海外ブランド商品もさらに充実させることにより、商品供給力を高めます。

モノづくり現場に必要な“PRO TOOL”を中心に取扱メーカー及び商品の拡大を継続し、2023年までに在庫50万アイテムに向けた整備を行います。

また、機能性が高くオリジナリティを追求したプライベート・ブランド商品の開発や海外ブランドを含む新規ブランドの販売権獲得を進めるために、東京、大阪には商品部をそれぞれ設置し、ヨーロッパにはドイツ駐在所を設置しています。商品採用の意思決定を早めるとともに、商品開発力の更なる強化を行います。

##### 物流戦略

「物流を制する者が商流を制す」という信念のもと、2023年までに在庫50万アイテム化計画に向けて物流設備を増強し、さらに納品のスピートアップを図ります。

旧物流センター及び旧支店の社屋や土地をストックセンターとし、プラネット物流センターのバックヤードとして有効活用します。地域の市場を研究した在庫保有支店の戦略的な在庫運用を行うことで、既存設備をフル活用し、50万アイテムに向けた在庫拡充を実施します。商品本部から物流部を物流本部として新設したことに加え、社屋の増築及び既存設備の自動化による出荷効率の向上や高密度収納技術の開発を促進し、各物流センターの機能強化を行います。

## 販売戦略

取扱アイテム数及び在庫アイテム数の拡大とともに、紙媒体である「トラスコ オレンジブック」とデジタル媒体の「トラスコ オレンジブック . C o m」の活用を中心に、お客様のビジネスチャンスの拡大につなげていきます。

「トラスコ オレンジブック」及び「トラスコ オレンジブック . C o m」の活用による市場の拡大とワンストップでの商品調達が可能となる仕組みを構築することで、あらゆる市場の取引先との関係強化を図ります。卸売の当社であるからこそ対応可能な流通機能を強化し、約37万アイテムに及ぶ在庫を最大限活用していきます。

## I T 戦略

業界一利便性の高い企業づくりのためにA Iの導入など、今後も継続して積極的な投資を行い、I T力の強化を図ります。

2019年1月1日より、経営管理本部から情報システム部を情報システム本部として新設し、より円滑な商取引を行うため、得意先、仕入先とのI T連携を強化し、双方のユーザービリティを追及することで、得意先、仕入先のシステムとの親和性を高めます。また、トラスコ オレンジブックA I課を新設したことに加え、自然言語（口語）による商品絞込みツール「A I オレンジレスキュー」の強化を推進することで、商品のサイズ、重量及び画像等の情報を高度に活用し当社の優位性を向上させます。さらに、事業継続におけるリスクを軽減するためのウイルス対策の強化を図ります。

## 人事戦略

あらゆる仕事に順応できるようにするため、徹底したジョブローテーションを実施し、個々の仕事の質を高めるとともに、長く働ける環境を作ります。

企業には「所帯が持てる」「貯金ができる」「税金が払える」給料を支払う義務があることを踏まえ、従業員にとって働きがいのある企業づくりを行っていきます。当社の人事戦略は「チャンス&フェア」の考えに基づき、個々の独創力を鍛えます。従業員が長く安心して働けることが重要であり、従業員のことを考えて始めた独自の人事制度を実行していくことで、一人ひとりの成長、そして会社の成長につなげます。



## 2 【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、リスク発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めています。

### プライベート・ブランド商品の品質について

当社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力なメーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。新商品開発及び販売を行う場合、予期せぬ不具合商品の発生によりプライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され、信用を失うこととなります。また、何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながります。その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム障害の発生について

当社は事業全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピュータウイルスによる障害が生じ、かつその復旧に想定以上の時間を要した場合、当社システムの連携業務の停止や使用不能による事業への悪影響だけでなく、個人や取引先情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 事業環境及び競合について

当社はオリジナル総合カタログ「トラスコ オレンジブック」及びプロツールの総合検索・情報WEBサイト「トラスコ オレンジブック. Com」を媒体に市場のニーズに応え、モノづくり現場で必要とされる在庫アイテムを豊富に保有する物流センター、地域のニーズに見合った商品在庫を保有する支店を全国に分散配置し、即納を可能にすることで市場での優位性を確保しています。更には、多くの仕入先、得意先と取引を行うことで、環境変化に対するリスクを分散しています。今後、国内製造業の事業活動において、予期せぬ景気変動、大規模災害、操業休止、減産、当社の優位性を上回るような競合企業の出現等、事業環境の変化により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

##### 事業全体の状況

当事業年度（2018年1月1日～2018年12月31日）における日本経済は、度重なる自然災害の影響や米国通商政策の動向などにより不透明感が高まっているものの、人手不足に伴う省力化やIoT化などを背景に企業の設備投資は高水準であり、総じて製造業の生産活動は横ばいで推移しました。

国内の製造業を中心としたモノづくり現場においては、半導体製造装置、産業用ロボットなどへの設備投資に一服感があるものの、前述した自然災害の復興需要への期待の高まりなどにより、企業収益は安定して推移しました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種・高頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、積極的な設備投資を継続しました。

2018年10月1日付で稼動した当社最大の物流センターであるプラネット埼玉（延床面積12,915坪、保有在庫約36万アイテム）は、自動倉庫型ピッキングシステムなどの最新鋭の物流設備を導入し、独自の物流システムを構築することで物流作業の効率化を図り、即納体制を強化しました。2023年までに物流センターを中心としたエリアごとの在庫アイテム数を50万アイテムまで拡充する目標に向けて、取扱アイテムの拡大及び在庫拡充を戦略的に強化し、お客様の利便性向上に努めました。

その結果、当事業年度における売上高は2,142億97百万円（前事業年度比9.8%増）となりました。

売上総利益率が前事業年度と同様の21.2%となり、売上総利益は454億91百万円（前事業年度比9.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上の拡大に伴う出荷量の増加や送料の値上げの影響による運賃及び荷造費の増加、正社員及びパートタイマーの増員による給料及び賞与の増加、プラネット埼玉の新設に伴う減価償却費や消耗品費の増加などにより、その合計額は311億27百万円（前事業年度比14.8%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は143億64百万円（前事業年度比0.6%増）、経常利益は146億42百万円（前事業年度比0.4%増）となり、現在新社屋へ建替え工事中のプラネット南関東の既存杭撤去工事費用等2億7百万円を固定資産除却損として計上し、今後ストックセンターとして建替え予定であり、使用が見込まれなくなった旧豊橋支店建物の減損損失86百万円を計上した結果、当期純利益は97億22百万円（前事業年度比4.4%減）となりました。

##### セグメントごとの経営成績

当事業年度より、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更しています。それに伴い、前年実績の利益又は損失は変更後の測定方法により作成し、比較しています。

#### 1) ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、物流センターの在庫拡充を継続するとともに、全国に31か所ある在庫保有支店の在庫アイテム数を3万アイテムに拡充する目標に向けて、市場のニーズに即した在庫拡充を進めることで得意先の利便性向上に努めました。また、「トラスコ オレンジブック.Com」のリニューアルにより検索性や受発注機能などを強化し、お客様のワンストップでの商品調達を促進しました。引き続き得意先向け物流センター見学会の開催やブランド力のあるメーカーの商品PRを中心に営業活動を行いました。

その結果、売上高は1,691億22百万円（前事業年度比7.4%増）となりましたが、費用の増加に伴い経常利益は115億60百万円（前事業年度比1.5%減）となりました。

#### 2) eビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

eビジネスルートにおいては、約186万アイテムに及ぶ商品データベースと得意先のシステムの連携を加速させ、得意先ごとの出荷梱包形態に合わせた独自の物流サービスを強化しました。また、一部のユーザーに対しては得意先を通じて受けた注文を直接納品することで納期の短縮につなげました。さらに、新たなサービスとしてユーザーの工場に常備品の保管場所を設置することでいつでも商品の使用が可能となる、「MRO Stocker」の運用を開始しました。継続してユーザーへの訪問頻度を増やし、ユーザー向け物流センター見学会の実施や電子購買セミ

ナーを開催することで、専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は307億45百万円（前事業年度比26.1%増）、経常利益は29億48百万円（前事業年度比15.4%増）となりました。

3) ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場などのユーザーをターゲットとしたプロショップを中心に、売場の改善提案やストア・ブランド商品の開発を強化することで、需要の喚起や当社への帳合変更につながりました。また、得意先の新規出店に伴う需要の拡大に対しても、的確に対応することで売上高の増加につなげました。

その結果、売上高は134億66百万円（前事業年度比8.6%増）となりましたが、費用の増加に伴い経常損失は19百万円（前事業年度は55百万円の経常利益）となりました。

4) その他

当社は、子会社のトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアへの販売を含む海外部の販売を「その他」に含めています。

売上高は9億63百万円（前事業年度比5.3%増）、経常損失は81百万円（前事業年度は28百万円の経常損失）となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	138,614	+9.1
eビジネスルート	23,032	+26.6
ホームセンタールート	11,548	+9.3
その他	772	+4.7
合計	173,967	+11.2

- (注) 1 金額は仕入価格によっています。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	169,122	+7.4
eビジネスルート	30,745	+26.1
ホームセンタールート	13,466	+8.6
その他	963	+5.3
合計	214,297	+9.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

## 目標とする経営指標の達成状況

当社は、売上高、プライベート・ブランド商品売上高及び経常利益を経営における重要指標と位置づけています。

	2018年12月期		
	実績	予算	当事業年度 予算比
売上高(百万円)	214,297	213,000	+1,297(+0.6%)
経常利益(百万円)	14,642	13,850	+792(+5.7%)
プライベート・ブランド商品			
売上高(百万円)	43,596	43,000	+596(+1.4%)
構成比率(%)	20.3	20.2	+0.2

(注) 予算比につきましては、2018年8月3日に発表した上方修正後の業績予想との比較を行っています。

当事業年度の達成状況に関しては、売上高は予算比12億97百万円増加の2,142億97百万円となり、販売費及び一般管理費は増加しましたが、経常利益は予算比7億92百万円増加の146億42百万円と予算を達成することができました。ファクトリールートの上高の拡大やeビジネスルートの上高の顕著な伸長により、経営指標の達成を継続しています。また、プライベート・ブランド商品が約5万6,500アイテムまで増加したことなどにより、売上高は予算比5億96百万円増加の435億96百万円となりました。プライベート・ブランド商品の売上総利益率は35.7%と高く、経常利益の増加にも大きく寄与しています。

引き続き経営指標の達成に向けて、取扱アイテム及び在庫アイテム数の拡充を強化し、積極的な設備投資を実施することで、お客様の利便性向上につなげていきます。

## (2) 財政状態の状況

## (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ228億52百万円増加の1,702億16百万円(前事業年度末比15.5%増)となりました。その主な要因は、現金及び預金12億73百万円の増加、売掛金11億70百万円の増加、商品51億62百万円の増加、未収消費税等11億24百万円の増加、プラネット埼玉の完成などによる建物130億58百万円の増加、プラネット埼玉の自動倉庫など物流設備の設置による機械及び装置22億47百万円の増加、プラネット北海道移転用地取得などによる土地12億83百万円の増加、ECサイトリプレイスにかかるシステムの稼働などによるソフトウェア22億73百万円の増加、プラネット埼玉の完成などによる建設仮勘定73億18百万円の減少によるものです。

## (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ158億85百万円増加の495億68百万円(前事業年度末比47.2%増)となりました。その主な要因は、買掛金5億61百万円の増加、設備投資を加速させることを目的とした長期借入金150億円の増加によるものです。

## (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ69億67百万円増加の1,206億48百万円(前事業年度末比6.1%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が当期純利益97億22百万円の計上により増加し、前事業年度の期末配当金及び当事業年度の間配当金25億5百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の77.1%から70.9%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、69億28百万円の収入超過（前事業年度は89億32百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、税引前当期純利益143億47百万円、減価償却費（営業外費用の計上額を含む）36億43百万円、仕入債務の増加5億61百万円の収入に対し、売上債権の増加15億3百万円、たな卸資産の増加51億62百万円、未収消費税等の増加11億24百万円、法人税等の支払額41億4百万円の支出によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、181億44百万円の支出超過（前事業年度は166億28百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、プラネット埼玉新築工事建設費の支払など、有形固定資産の取得による支出139億94百万円、ソフトウェア構築費の支払など、無形固定資産の取得による支出33億70百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、124億92百万円の収入超過（前事業年度は74億24百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、設備投資を加速させることを目的とした長期借入れによる収入150億円、前事業年度の期末配当金及び当事業年度の間配当金25億5百万円の支出によるものです。

以上の結果、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ12億73百万円増加の116億85百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性について

当社は、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュ・フローの創出に努めています。

当社の主な資金需要は、商品の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに物流設備や情報システム等への設備投資です。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュ・フロー及び自己資金を主な源泉と考えています。ただし、当社の成長スピードを加速させるための多額な設備投資を計画中であり、これらを実行するための資金につきましては必要に応じて金融機関からの長期借入により調達することとしています。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、設備投資を積極的に行い成長スピードを加速させることを目的として長期借入による資金調達を行うことを決定し、2018年7月6日付で次の契約を締結しました。

借入先	: 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行
借入金額及び条件	: 総額150億円、固定金利
借入実行日	: 2018年7月10日
返済期日	: 2026年7月10日一括返済
担保提供資産の有無	: 無担保、無保証

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、171億46百万円です。物流機能の強化を目的に設備投資を実施しました。うちシステム投資は、34億99百万円です。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

##### ファクトリールート

当事業年度の主な設備投資は、プラネット埼玉の新築建物及び物流設備導入等49億57百万円、プラネット東北増築工事9億14百万円、プラネット東海物流設備増強5億46百万円です。

なお、プラネット南関東建替え工事28億32百万円、受発注・会計システム「パラダイス」リプレイス10億36百万円の投資等を実施しましたが、当事業年度末現在事業の用に供されていないため、セグメントには含めず、主に本社スタッフ部門等である調整額に含めています。

#### 2 【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット北海道 札幌支店 (札幌市東区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	224	13	323 (7,368)	8	570	33
プラネット東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	715	14	1,269 (7,046)	2	2,001	45
郡山支店 (福島県郡山市)	ファクトリールート	販売業務	658	16	232 (3,624)	12	919	17
プラネット北関東 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	647	426	995 (33,058)	35	2,105	49
H C 東日本物流センター 新潟支店 (新潟県三条市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	110	4	307 (5,879)	8	430	28
プラネット埼玉 幸手支店 (埼玉県幸手市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	13,000	1,637	1,168 (35,218)	350	16,156	60
プラネット東関東 松戸支店 江戸川支店 (千葉県松戸市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,465	351	1,027 (11,911)	22	2,867	87
東京本社 東京支店 通販東京第一支店 通販東京第二支店 MROサプライ東京支店 H C 東京第一支店 H C 東京第二支店 (東京都港区)	ファクトリールート e ビジネスルート ホームセンタールート その他	本社業務 販売業務	2,160	53	4,941 (713)	446	7,602	212
城南支店 (東京都大田区)	ファクトリールート	販売業務	304	0	454 (1,339)	2	760	15
プラネット東京 川崎支店 (川崎市川崎区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	418	13	567 (2,509)	6	1,005	31

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ブラネット南関東 厚木支店 (神奈川県厚木市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	37	20	-	58	116	38
名古屋支店 名城支店 (名古屋市長久保区)	ファクトリールート	販売業務	134	2	220 (1,827)	0	358	30
ブラネット東海 岡崎支店 (愛知県岡崎市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	1,363	442	400 (14,783)	61	2,268	64
ブラネット名古屋 小牧支店 (愛知県江南市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	251	10	349 (5,627)	4	615	29
ブラネット滋賀 竜王支店 (滋賀県蒲生郡竜王町)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,169	29	272 (11,575)	24	1,495	38
東大阪ストックセンター 東大阪支店 寝屋川支店 (大阪府東大阪市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	284	3	242 (1,321)	9	540	22
大阪本社 大阪支店 北大阪支店 通販大阪支店 H C大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリールート e ビジネスルート ホームセンタールート その他	本社業務 販売業務	580	7	506 (949)	36	1,130	162
ブラネット大阪 南大阪支店 和歌山支店 (堺市堺区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	2,567	588	1,331 (10,374)	77	4,565	99
ブラネット神戸 神戸支店 MROサプライ神戸支店 (神戸市中央区)	ファクトリールート e ビジネスルート	物流業務 販売業務	846	77	482 (8,286)	41	1,447	52
H C西日本物流センター 奈良ストックセンター (奈良県奈良市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	336	1	326 (19,951)	21	685	13
ブラネット山陽 岡山支店 (岡山市北区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,059	17	461 (2,705)	12	1,550	29
岡山ストックセンター (岡山市南区)	ファクトリールート	物流業務	11	0	98 (1,684)	4	114	-
小倉支店 (北九州市小倉北区)	ファクトリールート	販売業務	79	6	206 (2,202)	0	292	15
博多ストックセンター 福岡支店 (福岡市博多区)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	144	12	424 (3,867)	5	587	15
ブラネット九州 鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	2,142	18	277 (11,329)	34	2,473	34
H C九州物流センター 久留米ストックセンター (福岡県久留米市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	95	2	196 (5,562)	3	297	7

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。  
 2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称です。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含まれていません。  
 4 上記設備のうち大阪本社等(大阪市西区)は、一部を賃貸している設備です。  
 5 プラネット南関東及び厚木支店は、建替えのため、一時的に建物及び土地を年間1億87百万円で賃借しています。そのため、自社所有の土地14億4百万円(11,539㎡)は記載を省略しています。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	区分	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
プラネット東北 (仙台市宮城野区)	ファクトリー ルート	建物	増築	4,033	846	自己資金 及び 借入金	2018年9月	2019年11月
プラネット北関東 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリー ルート	建物	増築	1,117	324	自己資金 及び 借入金	2018年8月	2019年7月
プラネット南関東 厚木支店 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリー ルート	建物	建替	9,823	2,630	自己資金 及び 借入金	2018年5月	2020年1月
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,336	自己資金 及び 借入金	2010年12月	未定

- (注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。  
 2 上記金額には消費税等は含まれていません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月1日(注)	33,004	66,008	-	5,022	-	4,709

(注)2017年1月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式数が33,004,372株増加しています。

#### (5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	37	24	633	182	41	28,492	29,409	-
所有株式数 (単元)	-	143,604	1,789	218,800	117,632	52	177,308	659,185	90,244
所有株式数 の割合(%)	-	21.79	0.27	33.19	17.84	0.01	26.90	100.00	-

(注) 1 自己株式64,120株は「個人その他」に641単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。なお、2018年12月31日現在の実質的な所有株式数は64,120株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ40単元及び26株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	7,303	11.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,871	7.39
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	4,000	6.07
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	3,450	5.23
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,333	5.06
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	2,358	3.58
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,293	3.48
小津 浩之	奈良県生駒市	1,955	2.97
小津 勉	奈良県生駒市	1,945	2.95
中山 哲也	東京都大田区	1,874	2.84
計	-	33,386	50.63

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,871千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,333千株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,854,400	658,544	-
単元未満株式	普通株式 90,244	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,544	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

## 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	64,100	-	64,100	0.1
計	-	64,100	-	64,100	0.1

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	2,179,852
当期間における取得自己株式	96	274,368

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	198	222,149	-	-
保有自己株式数	64,120	-	64,216	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。内部留保につきましては、株主様の信頼とご期待にお応えするため、設備等に有効投資する原資として充当しており、今後予想される経営環境の変化に対応するためのサービス体制の強化及び更なる競争力の向上につなげています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実及び適正な利益処分を実行するため、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、次のとおり、業績に連動した配当を行うこととしています。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

(配当金計算基準) 2018年12月31日現在

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
40(20)円を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
40(20)円を下回る場合	10(5)円

(注)1 ( )内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2 配当金の計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

2 当事業年度及び次事業年度の剰余金の配当について

2018年12月31日時点の期末発行済株式に対する当事業年度の配当金につきましては、1株当たり当期純利益が147円44銭となったため、上記配当金計算基準により37円となります。中間配当金18円50銭を既に行っていますので、期末配当金は18円50銭と決定し、2月20日を支払開始日としました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2018年8月3日 取締役会	1,219	18.50
2019年2月7日 取締役会	1,219	18.50

なお、次事業年度については、連結当期純利益を基礎とした配当を採用し、1株当たり連結当期純利益を155円49銭と予想していますので、配当金につきましては第2四半期末の中間配当金19円50銭を含む年間39円を予定しています。今後もグループ全体として株主の皆様のご期待に沿うよう業績向上に努めていきます。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	2,599	3,420	5,050	5,600 2,458	3,410	3,480
最低(円)	1,697	2,181	2,952	3,660 2,402	2,396	2,448

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

2 決算期変更により、第52期は2014年4月1日から2014年12月31日までの9か月間となっています。

3 印は、株式分割(2017年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,871	2,994	3,170	3,140	3,230	3,280
最低(円)	2,563	2,731	2,801	2,735	2,613	2,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)9
代表取締役 社長		中山 哲也	1958年12月24日生	1981年3月 1984年10月 1987年12月 1991年12月 1994年12月	当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役 専務取締役 代表取締役 社長(現任)	(注)3	1,874
専務取締役	社長補佐	中井 孝	1955年1月16日生	1978年3月 1996年4月 1999年5月 2004年4月 2007年6月 2017年1月 2019年1月	当社入社 東京支店長 執行役員 経営企画本部長 取締役 物流本部長 常務取締役 商品本部長 専務取締役 経営管理本部長 専務取締役 社長補佐(現任)	(注)3	31
常務取締役	営業本部長	藪野 忠久	1962年3月13日生	1984年3月 2000年4月 2003年10月 2007年6月 2014年4月 2016年1月 2017年1月	当社入社 神奈川支店長 執行役員 城南支店長 取締役 経営管理本部長 常務取締役 経営管理本部長 トラスコナカヤマ インドネシア 担当役員(現任) 常務取締役 営業本部長(現任) トラスコナカヤマ タイランド 担当役員(現任)	(注)3	29
取締役	商品本部長	宮田 晋作	1964年6月9日生	1989年3月 1999年4月 2015年1月 2017年1月 2019年3月	当社入社 名古屋支店長 執行役員 商品部長 執行役員 商品本部長 取締役 商品本部長(現任)	(注)3	5
取締役	経営管理 本部長	中井 一雄	1969年7月7日生	1993年4月 2004年4月 2017年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 H C 大阪支店長 執行役員 経営企画部長 執行役員 経営管理本部長 取締役 経営管理本部長(現任)	(注)3	2
取締役	情報システム 本部長	数見 篤	1970年9月10日生	1993年4月 2006年4月 2017年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 大阪支店長 執行役員 e ビジネス営業部 通販担当部長 執行役員 情報システム本部長 取締役 情報システム本部長(現任)	(注)3	2
取締役	物流本部長	直吉 秀樹	1971年12月7日生	1994年4月 2010年10月 2017年1月 2017年7月 2019年3月	当社入社 監査役室長 執行役員 情報システム部長 執行役員 物流本部長 取締役 物流本部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注) 9
取締役		齋藤 顕一 (注) 1	1949年11月15日生	1975年4月 1996年1月 2016年3月 2017年10月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 一般社団法人問題解決力検定協会創立 同協会代表理事(現任)	(注) 3	2
取締役		萩原 邦章 (注) 1	1953年8月19日生	1976年3月 1984年12月 2010年1月 2016年1月 2016年3月 2018年6月	萩原工業株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任) 東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	2
常勤監査役		松田 昌樹 (注) 2	1956年3月30日生	1978年4月 2003年3月 2003年10月 2007年6月 2007年6月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 株式会社りそな銀行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	14
常勤監査役		高田 明 (注) 2	1958年1月3日生	1981年4月 2009年3月 2012年4月 2015年4月 2018年1月 2018年3月	野村證券株式会社入社 同社 I B ビジネス開発部 マネージング・ディレクター 野村インベスター・ リレーションズ株式会社 取締役 同社参事 野村インベスター・ リレーションズ株式会社退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
非常勤監査役		鎌倉 寛保 (注) 2	1947年1月27日生	1971年11月 1973年5月 2012年6月 2012年7月 2013年3月	等松・青木監査法人入社 (現 有限責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退社 当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役(現任) 株式会社フジオフードシステム 非常勤監査役(現任)	(注) 6	2
							1,970

- (注) 1 取締役 齋藤顕一及び萩原邦章は、社外取締役です。
- 2 常勤監査役 松田昌樹及び高田明、非常勤監査役 鎌倉寛保は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 常勤監査役 松田昌樹の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 常勤監査役 高田明の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 非常勤監査役 鎌倉寛保の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役

1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
野村公平	1948年5月12日生	1975年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)	(注)8	0
		1977年4月	西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所)		
		2007年6月	当社補欠監査役就任(現任)		

- 8 補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当社の定款第29条の定めにより、当該選任のあった株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。補欠監査役から監査役に就任した者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了までです。
- 9 所有株式数は、2018年12月31日現在の数値を記載しています。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

- ＜企業理念＞（存在理念）我々は企業活動を通じて  
社会に貢献することを使命とし  
縁ある人々の幸福（しあわせ）を実現する
- （経営理念）果敢に、そして堅実に歩み続ける経営  
人を尊重する経営  
企業家精神を育む経営  
信頼でマーケットにこたえる経営
- （行動理念）誠意と礼節を重んじる  
独創的な発想と緻密な計画  
信念をもってダイナミックな行動  
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外取締役からの公正かつ客観的な意見も取り入れ、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

また、当社は、事業内容に精通した取締役（7名）により取締役会（経営会議）の活性化を図り、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。ガバナンスは本来社内ですべきこととして、以下のような独自のガバナンス体制の整備をすすめてきました。

- ・株主総会出席者のみによる社長オープンジャッジシステムの実施（社長 JS）
- ・独自の役員評価制度（取締役・監査役・執行役員・部長 JS）
- ・部門を超える定期的な人事異動
- ・取締役会（経営会議）による独自の意思決定システム

現在もそのガバナンス体制が十分に機能していると判断し、経営監視を目的とした社外取締役の導入は不要と考えています。社外取締役2名は、企業価値の向上及び持続的な成長への貢献を目的として招聘しており、取締役9名の体制としています。

また、当社は、社外監査役（3名）による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うなど、監査役の機能を有効に活用しながら、株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できると考えています。

なお、各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

##### (イ) 取締役

取締役の員数は、定款の定めに基づき10名以内と定めています。意思決定のスピードを保つため限りなく最小限で構成すること、また、商品、物流、情報システム、販売及び人事について知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会的見地から中長期的に企業価値向上への寄与を期待できる複数の社外取締役で構成することを基本としています。

経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としています。

##### (ロ) 最高当事者会議（ボードミーティング）

取締役は、社外取締役を除く役員で構成する最高当事者会議にて、議論を経て会社の方向性を共有したうえで、取締役会（経営会議）を開催します。

客観的・合理的判断を確保しつつ、経営上の重要事項における会社の方向性について、共有を図っています。

(八) 取締役会（経営会議）

最高当事者会議での議論を経て会社の方向性を共有したうえで、原則月1回開催される取締役会（経営会議）において意思決定を行っています。

取締役会（経営会議）においては、社外取締役及び監査役の機能を活用し、意思決定における透明性及び公正性ならびに実効性を確保するとともに、常時出席する執行役員及び部長から広く意見を求める運用を行うことで、それらをさらに高めることが可能となっています。

前事業年度の取締役会（経営会議）は、11回開催しました。

(二) 社外取締役

有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名が就任しており、その全員を独立役員として指定しています。

両社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地からの助言を行っています。

(ホ) 監査役

有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役であり、全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

i 各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

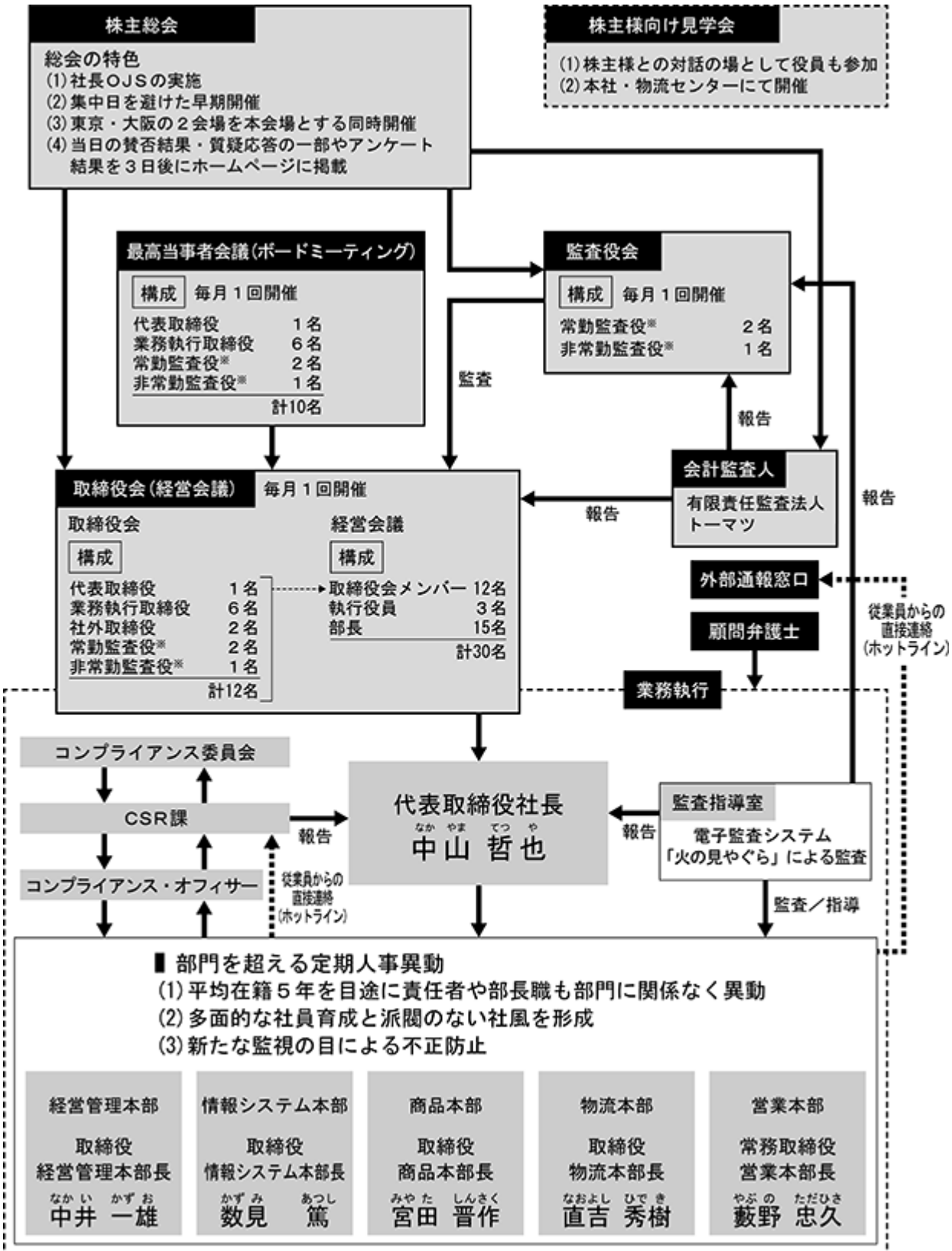
常勤監査役（2名）は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（1名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会（経営会議）に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

## □ 企業統治の体制を分かりやすく示す図表

本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



※常勤監査役及び非常勤監査役は社外監査役です。

## 八 その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っています。「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督する。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受ける。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たる。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行う。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。

現実が生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。

法令及び定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びCSR課に通報される体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布する。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行う。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整える。

当社は、海外子会社を含む全使用人が法令、定款及び社内規程などに違反する行為を発見した場合の内部通報窓口として「社内ホットライン」をCSR課に設置し、また、社外への相談窓口として「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、公正で活力ある組織の構築に努める。

当社は、仕入先窓口「パートナー善処ホットライン」をCSR課に設置し、当社と仕入先との取引に関するコンプライアンス上の問題の早期発見、対処、再発防止に努める。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行う。

経営企画・広報IR課を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保する。

子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画・広報IR課と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要とする。

子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施する。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室を設置し、監査役を補助すべき使用人を配置する。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定する。

(チ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については、監査役会の意見を尊重する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。

上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりとする。

( ) 監査役に定例的に報告すべき事項の例

- a 経営状況
- b 事業遂行状況
- c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- e リスク管理の状況
- f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- g 事故・不正・苦情・トラブルの状況

( ) 監査役に臨時的に報告すべき事項の例

- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反する又はそのおそれのある事実
- c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
- d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- g 上記のほか、対外的に公表する事実
- h 株式に関する事項
- i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図る。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、定例内部監査報告会にて監査役に報告する。

会計監査人は、監査役と連携し、年2回の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保する。

#### 内部監査及び監査役監査

内部監査部門として社長直轄の監査指導室(4名)を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行っています。監査結果については、定例内部監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。その他にも、新任の事業所長に対する研修や事業所往査で改善が必要とされた事業所へのフォロー監査などを実施しています。このような活動を通じて、当社では予防型監査に重点を置き、厳格な内部統制体制を構築しています。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

##### イ 社外取締役との関係

(イ) 当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を選任し、全員を独立役員として指定しています。

両社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地から助言を行っています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外取締役を選任いたします。

- (1) 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者。
- (2) 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- (3) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

(ロ) 有価証券報告書提出日現在の社外取締役は次のとおりです。

齋藤 顕一

略歴：株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー 代表取締役(現任)

一般社団法人問題解決力検定協会 代表理事(現任)

招聘理由：グローバルにビジネスを展開する企業での経験及び経営コンサルティング会社の経営等、経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの助言に加え、公正かつ客観的な助言・提言が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役及び一般社団法人問題解決力検定協会の代表理事ですが、同社及び同協会と当社との間には取引関係その他の関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

萩原 邦章

略歴：萩原工業株式会社 代表取締役会長(現任)

東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長(現任)

招聘理由：製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの助言に加え、経営陣の迅速かつ果敢な意思決定への提言が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の仕入先様である萩原工業株式会社の代表取締役会長ですが、同社と当社との取引額は、当社の全仕入額の1%未満(当該企業の連結売上高の5%未満)であり、重要な取引関係その

他の関係はありません。また、同氏は東洋平成ポリマー株式会社の代表取締役社長ですが、同社と当社との間には取引関係その他の関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

#### ロ 社外監査役との関係

(イ) 当社は有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役であり、全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役(2名)は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役(1名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任します。

- (1) 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
- (2) 会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
- (3) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

(ロ) 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

当社は、監査役監査の実効性確保のため、監査役を補助する使用人として監査役室を設置するなど、それを支える人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。

各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めています。

(ハ) 有価証券報告書提出日現在の社外監査役は次のとおりです。

松田 昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

招聘理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営の意思決定に対し妥当性・適正性を確保するための助言・提言に加え、中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の取引銀行である株式会社りそな銀行の出身者で、当社は同行からの借入はありますが、11年9か月前に退職しており、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

高田 明

就任前略歴：野村證券株式会社 IBビジネス開発部マネージング・ディレクター

野村インベスター・リレーションズ株式会社取締役

招聘理由：証券会社及びIRコンサルティング会社において、株主様と企業との関係構築に長年携わっており、豊富な経験と高度な専門知識を有しています。当社の持続的な企業価値向上に向けて中立・公正な立場から、妥当性・適正性確保における貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の取引先である野村證券株式会社及び野村インベスター・リレーションズ株式会社の出身者ですが、同証券を7年1か月前に、同社を1年3か月前に退職しています。また、同証券及

び同社との取引額は些少であり、同氏が常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鎌倉 寛保

略歴：公認会計士

招聘理由：公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と非常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、6年9か月前に退職しています。また、同氏が非常勤監査役を務める株式会社ユーシン精機及び株式会社フジオフードシステムと当社の間には取引関係その他の関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、非常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

(二) その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。

監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

## 八 社外役員の独立性基準

当社は、当社における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員がいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとします。

- (1) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用人（以下、取締役等という。）
- (2) 当社を主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）とする企業等の取締役等
- (3) 当社の主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）企業等の取締役等
- (4) 当社の主要な借入先（総資産の2%を超える借入）企業等の取締役等
- (5) 当社又は子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は子会社の監査業務を行う者
- (6) 上記(1)から(5)までに掲げる者の3親等以内の親族
- (7) 当社又は子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の3親等以内の親族
- (8) 過去3年間に於いて、上記(1)から(7)までに掲げる者に該当していた者

## 二 責任限定契約

当社は、社外取締役2名（齋藤氏、萩原氏）及び非常勤監査役1名（鎌倉氏）との間で、会社法第427条第1項に基づき定めた当社定款第22条及び第31条に基づく責任限定契約を締結しています。当該役員が職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	293	187	-	106	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員						
社外取締役	13	12	-	1	-	2
社外監査役	60	47	-	13	-	4

(注)上記の総額及び対象となる役員の員数は、2018年3月9日付で辞任した監査役を含んでいます。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	報酬等の種類別の額等(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中山 哲也	158	取締役	110	-	48	-

(注)報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

(イ) 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

経営環境の変化や外部の客観的データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 600百万円以内

(2019年3月8日開催 第56期定時株主総会にて決議)

監査役：年額 80百万円以内

(2013年6月7日開催 第50期定時株主総会にて決議)

(ロ) 役員報酬は「固定報酬」及び「役員賞与」で構成され、決定方法は次のとおりです。

固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位考課等に応じて支給する。

役員賞与

取締役賞与(業績連動)、監査役賞与は、決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の3%を上限とする。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 972百万円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	20,200	148	関係強化
C K D(株)	50,000	126	関係強化
(株)キトー	67,000	118	関係強化
(株)ミスミグループ本社	30,000	98	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	87	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	57	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	56	関係強化
ナガワ(株)	10,000	49	関係強化
日本電計(株)	20,000	47	関係強化
(株)ジュンテンドー	46,000	43	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	33	関係強化
東亜合成(株)	22,500	32	関係強化
T O N E(株)	10,600	27	関係強化
(株)スーパーツール	59,000	27	関係強化
(株)ケーヨー	38,100	26	関係強化
日立金属(株)	15,000	24	関係強化
日東工器(株)	8,000	22	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	22	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	22	関係強化
萩原工業(株)	10,000	19	関係強化
(株)ワキタ	14,000	19	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	17	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	5,600	16	関係強化
コマニー(株)	10,000	15	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	15	関係強化
アーランドサカモト(株)	7,400	13	関係強化
(株)コメリ	4,100	13	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	10	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,235	9	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	9	関係強化

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## (当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	20,200	111	関係強化
(株)キトー	67,000	100	関係強化
(株)ミスミグループ本社	30,000	69	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	57	関係強化
ナガワ(株)	10,000	55	関係強化
C K D(株)	50,000	46	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	44	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	36	関係強化
(株)ダイヘン	16,400	36	関係強化
東亜合成(株)	22,500	27	関係強化
日本電計(株)	20,000	26	関係強化
T O N E(株)	10,600	26	関係強化
(株)スーパーツール	11,800	25	関係強化
(株)ジュンテンドー	46,000	24	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	24	関係強化
(株)ケーヨー	38,100	19	関係強化
日立金属(株)	15,000	17	関係強化
日東工器(株)	8,000	16	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	16	関係強化
(株)ワキタ	14,000	15	関係強化
コマニー(株)	10,000	15	関係強化
萩原工業(株)	10,000	15	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	14	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	5,600	13	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	11	関係強化
アーランドサカモト(株)	7,400	10	関係強化
(株)コメリ	4,100	9	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,235	8	関係強化
(株)ロブテックス	3,800	7	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	7	関係強化

(注) 株式数に がついている銘柄は、当事業年度に株式併合又は分割を行っており、前事業年度と株式数が異なります。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	48	41	0	-	20	-

## 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、三澤幸之助氏、菊地徹氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他5名です。また、有限責任監査法人トーマツとの継続監査年数は30年です。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

## ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

## 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおりであり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

## イ コンプライアンス体制

- (イ) 全役員は、必要に応じて業務執行担当者との勉強会を実施し、事業の存続に関わる各種法令について理解と認識を深め、勉強会の実施内容を使用人に示すことにより、コンプライアンスに関する社内認識の統一を図っています。
- (ロ) CSR課を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。
- (ハ) コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6か月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。
- また、2012年6月より、コンプライアンス・オフィサーが中心となり、コンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスに関する知識向上及び問題提起の場としています。
- (ニ) 使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック(コンプライアンス・マニュアル)」(2005年4月初版)を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。更に2007年10月には第2版として「トラスコ善処ブック vol. 2 (クイズで学ぶコンプライアンス)」を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図っています。
- (ホ) 企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口として「社内ホットライン」をCSR課に、また、社外への相談窓口として「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、公正で活力ある組織の構築に努めています。また、当社と仕入先との取引に関する相談窓口「パートナー善処ホットライン」を開設し、更なる公正な組織の構築に努めています。
- (ヘ) 法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

## ロ リスクマネジメント体制

- (イ) リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、有事に備えたリスク管理体制の推進を図っています。
- (ロ) リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。
- (ハ) 労働環境の変化に伴う使用人の労働に起因する健康障害に配慮し、看護師を東京本社、大阪本社それぞれのヘルスケア課に配置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
47	-	44	-

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社であるトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアの資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	2.4%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,412	11,685
売掛金	24,673	25,844
電子記録債権	1,340	1,673
商品	31,841	37,004
前払費用	249	284
繰延税金資産	661	617
未収消費税等	-	1,124
その他	606	598
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	69,785	78,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,271	53,916
減価償却累計額	15,830	17,417
建物（純額）	23,440	36,498
構築物	1,870	2,823
減価償却累計額	1,267	1,376
構築物（純額）	602	1,447
機械及び装置	1,983	4,631
減価償却累計額	619	1,018
機械及び装置（純額）	1,364	3,612
車両運搬具	1,169	1,349
減価償却累計額	932	1,055
車両運搬具（純額）	236	294
工具、器具及び備品	3,244	4,142
減価償却累計額	2,370	2,570
工具、器具及び備品（純額）	873	1,572
土地	28,412	29,696
建設仮勘定	12,912	5,593
有形固定資産合計	67,842	78,715
無形固定資産		
ソフトウェア	2,352	4,626
ソフトウェア仮勘定	983	1,267
その他	13	11
無形固定資産合計	3,349	5,905



(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,559	1,201
関係会社株式	4,129	4,616
出資金	11	12
破産更生債権等	-	0
長期前払費用	20	96
繰延税金資産	145	292
再評価に係る繰延税金資産	157	157
差入保証金	291	312
その他	77	78
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	6,385	6,762
<b>固定資産合計</b>	<b>77,578</b>	<b>91,382</b>
<b>資産合計</b>	<b>147,363</b>	<b>170,216</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	14,596	15,158
未払金	3,495	3,944
未払費用	147	103
未払法人税等	2,233	2,733
未払消費税等	268	-
預り金	274	286
賞与引当金	399	62
その他	15	23
流動負債合計	21,430	22,311
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,000	25,000
長期預り保証金	2,099	2,105
役員退職慰労引当金	152	151
固定負債合計	12,252	27,257
<b>負債合計</b>	<b>33,683</b>	<b>49,568</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
その他資本剰余金	0	1
資本剰余金合計	4,710	4,711
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	155	151
繰越利益剰余金	102,275	109,497
利益剰余金合計	103,686	110,903
自己株式	71	73
株主資本合計	113,348	120,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	689	441
土地再評価差額金	357	357
評価・換算差額等合計	332	84
純資産合計	113,680	120,648
負債純資産合計	147,363	170,216

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高		
売上高	195,096	214,297
売上原価		
商品期首たな卸高	29,055	31,841
当期商品仕入高	156,492	173,967
合計	185,547	205,809
商品期末たな卸高	31,841	37,004
売上原価合計	<sup>1</sup> 153,706	<sup>1</sup> 168,805
売上総利益	41,390	45,491
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,687	5,584
販売促進費	3	121
役員報酬	371	367
給料及び賞与	11,418	12,284
賞与引当金繰入額	399	62
福利厚生費	2,043	2,222
通信費	310	341
減価償却費	2,749	3,614
借地借家料	501	644
支払手数料	1,315	1,607
その他	3,312	4,276
販売費及び一般管理費合計	27,114	31,127
営業利益	14,276	14,364
営業外収益		
受取利息	0	1
有価証券利息	1	1
受取配当金	24	28
仕入割引	1,642	1,856
不動産賃貸料	231	211
その他	220	167
営業外収益合計	2,121	2,266
営業外費用		
支払利息	11	45
売上割引	1,679	1,824
賃貸収入原価	79	62
その他	44	55
営業外費用合計	1,815	1,988
経常利益	14,581	14,642
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 111	<sup>2</sup> 207
減損損失	-	<sup>3</sup> 86
特別損失合計	111	294
税引前当期純利益	14,470	14,347
法人税、住民税及び事業税	4,244	4,618
法人税等調整額	52	5
法人税等合計	4,296	4,624
当期純利益	10,173	9,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,022	4,709	0	4,710
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,022	4,709	0	4,710

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,255	145	94,683	96,084
当期変動額				
剰余金の配当			2,571	2,571
固定資産圧縮積立金の積立		14	14	-
固定資産圧縮積立金の取崩		4	4	-
当期純利益			10,173	10,173
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	9	7,592	7,601
当期末残高	1,255	155	102,275	103,686

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	67	105,750	443	357	86	105,836
当期変動額						
剰余金の配当		2,571				2,571
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		10,173				10,173
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			245	-	245	245
当期変動額合計	3	7,598	245	-	245	7,844
当期末残高	71	113,348	689	357	332	113,680

当事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,022	4,709	0	4,710
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,255	155	102,275	103,686
当期変動額				
剰余金の配当			2,505	2,505
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩		4	4	-
当期純利益			9,722	9,722
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	4	7,221	7,216
当期末残高	1,255	151	109,497	110,903

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	71	113,348	689	357	332	113,680
当期変動額						
剰余金の配当		2,505				2,505
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		9,722				9,722
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			247	-	247	247
当期変動額合計	1	7,215	247	-	247	6,967
当期末残高	73	120,564	441	357	84	120,648

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	14,470	14,347
減価償却費	2,784	3,643
減損損失	-	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	26	31
支払利息	11	45
有形固定資産除売却損益(は益)	111	207
売上債権の増減額(は増加)	2,488	1,503
たな卸資産の増減額(は増加)	2,786	5,162
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,124
仕入債務の増減額(は減少)	1,633	561
未払消費税等の増減額(は減少)	327	268
その他	219	242
小計	13,161	11,045
利息及び配当金の受取額	27	30
利息の支払額	8	43
法人税等の支払額	4,247	4,104
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,932</b>	<b>6,928</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,461	13,994
有形固定資産の売却による収入	25	0
無形固定資産の取得による支出	1,804	3,370
投資有価証券の償還による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	13	-
関係会社株式の取得による支出	2,214	486
その他	259	291
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,628</b>	<b>18,144</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	10,000	15,000
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	2,571	2,505
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,424</b>	<b>12,492</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269	1,273
現金及び現金同等物の期首残高	10,682	10,412
現金及び現金同等物の期末残高	10,412	11,685



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後取得し

た建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく2004年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、2004年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する又は、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産(負債)」として資産(負債)の部に計上し、当該繰延税金資産(負債)を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 (うち、賃貸等不動産に該当するもの)	1,585百万円 ( 36百万円)	1,838百万円 ( 63百万円)

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額(洗替法による戻入額相殺後の額)は、次のとおりです(は戻入額)。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上原価	31百万円	60百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
解体撤去費用	111百万円	207百万円

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、又は、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	金額 (百万円)	
遊休資産	建物	旧豊橋支店 (愛知県豊橋市)	建物	86
	その他		その他	0
合計			86	

旧豊橋支店は、今後ストックセンターとして建替え予定であり、旧社屋の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、使用価値は零と評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372	33,004,372	-	66,008,744

(注)当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割し、それに伴い「普通株式(株)」が33,004,372株増加しています。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,079	32,611	122	63,568

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

株式分割による増加 31,079株  
単元未満株式の買取請求による増加 1,532株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 122株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月14日 取締役会	普通株式	1,285	39.00	2016年12月31日	2017年2月22日
2017年8月8日 取締役会	普通株式	1,285	19.50	2017年6月30日	2017年8月21日

(注)当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。2017年2月14日取締役会で決議された「1株当たり配当額(円)」につきましては、株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,285	19.50	2017年12月31日	2018年2月21日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	66,008,744	-	-	66,008,744

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,568	750	198	64,120

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 750株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 198株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月8日 取締役会	普通株式	1,285	19.50	2017年12月31日	2018年2月21日
2018年8月3日 取締役会	普通株式	1,219	18.50	2018年6月30日	2018年8月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,219	18.50	2018年12月31日	2019年2月20日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び総額5億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座借越契約を締結しています。

また、設備投資計画に照らして必要な資金は銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金及び電子記録債権、株式及び債券等である投資有価証券、営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、設備投資資金である長期借入金、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る預り保証金があります。

この中で売掛金及び電子記録債権は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権の早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前事業年度(2017年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	10,412	10,412	-
売掛金	24,673	24,673	-
電子記録債権	1,340	1,340	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,537	1,537	-
資産計	37,965	37,965	-
買掛金	14,596	14,596	-
未払金	3,495	3,495	-
未払法人税等	2,233	2,233	-
長期借入金	10,000	10,017	17
長期預り保証金	2,099	2,099	-
負債計	32,425	32,442	17

当事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	11,685	11,685	-
売掛金	25,844	25,844	-
電子記録債権	1,673	1,673	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,180	1,180	-
資産計	40,384	40,384	-
買掛金	15,158	15,158	-
未払金	3,944	3,944	-
未払法人税等	2,733	2,733	-
長期借入金	25,000	25,127	127
長期預り保証金	2,105	2,105	-
負債計	48,942	49,069	127

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## (1) 資産

現金及び預金、 売掛金、 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)注記をご参照ください。

## (2) 負債

買掛金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

長期預り保証金

長期預り保証金は営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

## 2 時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
非上場株式	21	21
子会社株式	4,030	4,517
関連会社株式	98	98
合計	4,150	4,637

### 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,412	-	-	-
売掛金	24,673	-	-	-
電子記録債権	1,340	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	95	-	-
合計	36,427	95	-	-

当事業年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,685	-	-	-
売掛金	25,844	-	-	-
電子記録債権	1,673	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	97	-	-
合計	39,204	97	-	-

### 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2017年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	10,000
合計	-	-	-	-	-	10,000

当事業年度（2018年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	10,000	15,000
合計	-	-	-	-	10,000	15,000



(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2017年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,330	403	926
	債券	-	-	-
	その他	111	39	72
	小計	1,441	443	998
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	債券	95	100	4
	その他	-	-	-
	小計	96	100	4
合計		1,537	544	993

当事業年度(2018年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	991	403	587
	債券	-	-	-
	その他	90	39	50
	小計	1,082	443	638
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	債券	97	100	2
	その他	-	-	-
	小計	98	100	2
合計		1,180	544	636

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去6か月間で一度も月末時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	103	144
賞与引当金	123	18
未払金	196	285
その他	237	168
繰延税金資産計	661	617
繰延税金資産の純額	661	617
固定の部		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	46	46
減損損失	202	227
その他	249	262
繰延税金資産計	498	536
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	68	66
その他有価証券評価差額金	284	177
繰延税金負債計	352	243
繰延税金資産の純額	145	292

## 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
住民税均等割額	0.8	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
所得拡大促進税制による税額控除	2.3	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	32.2

## (賃貸等不動産関係)

当社では、宮城県及びその他の地域において、賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

区分		(単位：百万円)		
		前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
遊休不動産	貸借対照表計上額	期首残高	84	-
		期中増減額	84	-
		期末残高	-	-
	期末時価	-	-	
賃貸不動産	貸借対照表計上額	期首残高	2,617	2,372
		期中増減額	244	212
		期末残高	2,372	2,585
	期末時価	2,014	3,542	
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,094	1,075
		期中増減額	19	558
		期末残高	1,075	516
	期末時価	862	709	

(注) 1 前事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区 分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
	旧プラネット大阪第1センター駐車場	大阪府東大阪市
	旧プラネット大阪第2センター駐車場	大阪府東大阪市
	城東区鳴野の土地	大阪市城東区
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	秋田支店残地	秋田県秋田市
	プラネット東北・仙台支店	仙台市宮城野区
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコ グレンチェックビル	大阪市西区

2 当事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区 分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	名古屋支店新築移転用地	名古屋市中村区
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
	旧プラネット大阪第1センター駐車場	大阪府東大阪市
	旧プラネット大阪第2センター駐車場	大阪府東大阪市
	城東区鳴野の土地	大阪市城東区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店残地	秋田県秋田市
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコ グレンチェックビル	大阪市西区

3 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

4 前事業年度の期中増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

旧郡山支店の売却 27百万円

5 前事業年度の期中増減額のうち、用途変更は次のとおりです。

旧プラネット大阪第1センター第2倉庫を遊休不動産から営業用不動産に変更 57百万円

旧岡山支店を賃貸不動産から営業用不動産に変更 114百万円

旧宇都宮営業所を賃貸不動産から営業用不動産に変更 118百万円

6 当事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

名古屋支店新築移転用地 671百万円

7 当事業年度の期中増減額のうち、用途変更は次のとおりです。

旧豊橋支店の土地などを賃貸不動産から営業用不動産に変更 360百万円

プラネット東北・仙台支店を賃貸を含む不動産から営業用不動産に変更 539百万円

8 前事業年度末及び当事業年度末の期末時価は8月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)

による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によります。また、新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

9 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧豊橋支店 86百万円

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分		前事業年度	当事業年度
		(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
遊休不動産	営業収益	-	-
	営業原価	1	0
	営業利益	1	0
	その他損益(減損損失等)	-	86
賃貸不動産	営業収益	118	103
	営業原価	41	10
	営業利益	76	93
	その他損益(減損損失等)	-	-
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	営業収益	113	107
	営業原価	37	52
	営業利益	75	55
	その他損益(減損損失等)	-	-

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」、ネット通販企業等向け販売の「eビジネスルート」及びホームセンター、プロショップ等向け販売の「ホームセンタールート」の3つのルートを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載とほぼ同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値です。

当事業年度より、セグメントの業績をより適切に評価するために、一部の費用の配分方法を変更しています。

なお、前事業年度の「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「セグメント利益又は損失( )」は、変更後の測定方法により作成しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高								
外部顧客への売上高	157,405	24,377	12,398	194,181	915	195,096	-	195,096
セグメント利益又は 損失( )(注)2	11,734	2,554	55	14,345	28	14,317	264	14,581
セグメント資産	85,762	4,334	6,642	96,739	307	97,047	50,316	147,363
その他の項目								
減価償却費(注)5	2,425	192	115	2,733	16	2,749	35	2,784
受取利息	-	-	-	-	-	-	0	0
支払利息	-	-	-	-	-	-	11	11
有形・無形固定資産 の増加額	2,528	-	28	2,557	-	2,557	11,866	14,423

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益又は損失を表示しています。

3 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失( )」の調整額2億64百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額503億16百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金104億12百万円、土地・建物等117億5百万円、その他投資等60億52百万円が含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額118億66百万円は、2017年12月31日現在事業の用に供されていないプラネット埼玉の新築工事代金等が含まれています。

4 「セグメント利益又は損失( )」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

5 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	e ビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高								
外部顧客への売上高	169,122	30,745	13,466	213,333	963	214,297	-	214,297
セグメント利益又は 損失( ) (注)2	11,560	2,948	19	14,489	81	14,408	234	14,642
セグメント資産	109,402	4,836	7,553	121,792	228	122,021	48,195	170,216
その他の項目								
減価償却費 (注)5	3,217	260	127	3,605	9	3,614	28	3,643
受取利息	-	-	-	-	-	-	1	1
支払利息	-	-	-	-	-	-	45	45
有形・無形固定資産 の増加額	10,851	4	47	10,904	-	10,904	6,242	17,146

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない海外販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益又は損失を表示しています。

3 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失( )」の調整額2億34百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額481億95百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金116億85百万円、土地・建物等95億45百万円、その他投資等64億58百万円が含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額62億42百万円は、ECサイトリプレイスにかかる構築費及び2018年12月31日現在事業の用に供されていないプラネット北海道の移転用地代金等が含まれています。

4 「セグメント利益又は損失( )」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

5 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	35,867
ハンドツール	33,227
環境安全用品	29,827
物流保管用品	23,952
工事用品	21,408
オフィス住設用品	17,098
生産加工用品	16,231
研究管理用品	8,589
切削工具	7,220
その他	1,671
合計	195,096

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	38,446
ハンドツール	35,973
環境安全用品	33,720
物流保管用品	26,480
工事用品	23,785
オフィス住設用品	19,116
生産加工用品	17,920
研究管理用品	9,467
切削工具	7,871
その他	1,514
合計	214,297



## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

### (2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	ファクトリー ルート	e ビジネス ルート	ホームセンター ルート	計				
減損損失	-	-	-	-	-	-	86	86

(注)「調整額」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 関係会社等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万ルピア)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
子会社	トラスコ ナカヤマ インドネ シア	インドネ シア プカシ チカラン	288,816	機械工具の 卸売	(所有) 直接100%	商品の販売	増資の引受 (注)	2,214	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受については、株主割当増資を引き受けたものです。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万ルピア)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
子会社	トラスコ ナカヤマ インドネ シア	インドネ シア プカシ チカラン	340,321	機械工具の 卸売	(所有) 直接100%	商品の販売	増資の引受 (注)	486	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受については、株主割当増資を引き受けたものです。

(2) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しています。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しています。

2 重要な関連会社に関する注記

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	1,723円87銭	1,829円54銭
1株当たり当期純利益	154円28銭	147円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益(百万円)	10,173	9,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,173	9,722
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,945	65,945

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,680	120,648
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	113,680	120,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,945	65,944

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,271	14,747	103 (86)	53,916	17,417	1,601	36,498
構築物	1,870	957	3 (0)	2,823	1,376	109	1,447
機械及び装置	1,983	2,647	-	4,631	1,018	399	3,612
車両運搬具	1,169	219	38	1,349	1,055	153	294
工具、器具及び備品	3,244	1,110	212 (0)	4,142	2,570	410	1,572
土地	28,412 [ 515]	1,283	-	29,696 [ 515]	-	-	29,696
建設仮勘定	12,912	13,847	21,166	5,593	-	-	5,593
有形固定資産計	88,864	34,812	21,523 (86)	102,153	23,438	2,674	78,715
無形固定資産							
ソフトウェア	5,295	3,216	2,460	6,051	1,424	933	4,626
ソフトウェア仮勘定	983	3,379	3,096	1,267	-	-	1,267
その他	29	0	1	28	17	1	11
無形固定資産計	6,308	6,596	5,557	7,347	1,441	935	5,905
長期前払費用	26	86	9	103	7	3	96

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	プラネット埼玉新築建物	127億26百万円
機械及び装置	プラネット埼玉物流設備導入	16億77百万円
土地	プラネット北海道移転用地取得	11億10百万円
建設仮勘定	プラネット南関東建替え工事	28億32百万円
ソフトウェア	E Cサイトリプレイス	19億19百万円
ソフトウェア仮勘定	受発注・会計システム「パラダイス」リプレイス	8億82百万円

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に35億86百万円、営業外費用に28百万円を計上しています。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,000	25,000	0.2459	2023年8月、2026年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,000	25,000	-	-

(注) 1 「平均利率」については、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	10,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	0	-	0	7
賞与引当金	399	62	399	-	62
役員退職慰労引当金	152	-	1	-	151

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額0百万円です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	11,282
普通預金	356
別段預金	46
預金計	11,685
合計	11,685

## ロ 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)MonotaRO	645
アマゾンジャパン(同)	605
アスクル(株)	593
(株)ナフコ	504
(株)ミスミ	450
その他	23,045
合計	25,844

## (ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{D} \div 12$
24,673	231,440	230,270	25,844	89.9	1.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めています。

## ハ 電子記録債権

相手先	金額(百万円)
DCMホールディングス(株)	1,417
(株)コメリ	183
(株)LIXILピバ	24
イオン九州(株)	22
綿半パートナーズ(株)	19
(株)建デボ	5
合計	1,673

## 二 商品

区分	金額(百万円)
ハンドツール	8,698
環境安全用品	5,726
作業用品	5,666
切削工具	4,065
工事用品	4,065
生産加工用品	3,473
物流保管用品	2,163
オフィス住設用品	2,014
研究管理用品	1,065
その他	64
合計	37,004

## 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
スリーエム ジャパン(株)	446
佐川印刷(株)	368
(株)キトー	197
三進金属工業(株)	176
日東工器(株)	139
その他	13,828
合計	15,158

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	52,926	104,877	156,784	214,297
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,872	7,061	9,931	14,347
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,638	4,778	6,725	9,722
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.02	72.46	101.99	147.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.02	32.44	29.53	45.45

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しています。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 ホームページアドレス <a href="http://www.trusco.co.jp/">http://www.trusco.co.jp/</a>
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品を所有株式数に応じて贈呈



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第55期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月13日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第55期)		2018年3月13日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第56期第1四半期)	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月11日 関東財務局長に提出。
		(第56期第2四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出。
		(第56期第3四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年3月12日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年3月11日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月7日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。